

求められる議会像と議会改革を進める上でのポイント

議会改革を求められる時代である。議会が一丸となつて改革を進める意見には賛成。それ以上に議会の中でのような議論をしていくのか、議員個々の資質を向上させることが最重要事項だと考える。内発的な議会改革でなければ形骸化する。

これまでの省庁は自分の利益のみで、国全体の利益を考えていかなかった。だから地方は中央省庁に陳情を繰り返し官官接待を行ってきた。しかし、2000年地方分権一括法により機関委任事務が全廃し、国の下請けの仕事がなくなった。2015年「地方創生」により、地方自治体は地方政府となつた。地方分権では、首長と議会が、今までのシステムを入れ替えることが求められる。それを実現するために、議会は今までのような議会ではない。議会改革が必要だ。議員は市民の代表である。情報公開を進めて、形式要件の整備から実質要件の整備にシフトすべきだ。

議会改革の取り組みについて		厚木市議会の議会改革の状況をまとめてみました。
議員定数	30人から28人に	(平成(H)11年8月~)
常任委員会	3常任委→4常任委	(H11年6月~)
決算議案審議	・9月定例会で審議	(H11年~) ・常任委員会での分割負託(H24年~)
議会の在り方の検討	・議会運営委員会に「議会の在り方検討会」設置	(H21年10月~) ・議長諮問事項を協議し、毎年答申。
通年会期制	各年1月1日~12月31日	(H27年1月~)
議会基本条例	平成27年6月21日制定、8月1日施行。	
議会報告会	第1回を平成24年5月より、年2回実施。	平成28年11月まで9回30会場、参加者1148人
インターネット	・本会議・常任委のインターネット放映	(H20年12月~) ・会議録(本会議 H7年~、常任委 H11年2月~) ・議員別表決結果(H23年2月~) ・議員別会議出席状況(H24年4月~) ・議長公務日誌(H17.1~)・議長交際費(H19.4~)

2月の法律相談
2月21日(火)1時半

前日迄の連絡を!

国民健康保険の都道府県化本当に予定通りできるの?

2018年(平成30年)4月から、国民健康保険事業が、市町村単位の制度から、都道府県が運営する形に変わります。その準備を国指導を受けて、県と市町村で協議しています。この制度改革について、国は、市町村国保が抱える財政上の構造的問題を解決し、持続可能な医療保険制度として再構築するために行うとしています。果たしてそうなるのか。関係者から懸念の声が上がっています。

保険料は上がる? 下る?

不透明な「納付金」「標準保険料率」

被保険者(加入者)にとって一番の関心は「保険料は上がるのか?」

ということです。

現在の国保の保険料は、それぞ

れの市町村で、医療費を予測して

決めていました。2018年度か

らは、市町村が保険料を決定する

にあたって、県が「納付金」「参考となる標準保険料率」を示します。この数値がまだはつきり示されていません。とくに「標準保険料率」は、各市町村の高齢化率や所得の多寡、世帯構成の違い(世帯人数が多いか、少ないのか、予想がつかないのか)によっても異なつてきます。

つまり、県も市町村の国保担当も今後の保険料が今より多くなるのか少なくなるのか、予想がつかないのが現状です。

ペナルティは一部廃止の方向

厚生労働省は自治体が独自に行っている医療費助成(こども、障害者、ひとり親)について減額調整措置(ペナルティ)を課しています。しかし、2018年度より一部見直す方向が出ています。

それによって生じた財源について

は、少子化対策の拡充に充てるよう

求めています。



記念の定規を貰いました。

(栗山)

話題あれこれ

「あゆコロちゃん」の誕生日
木市制記念日は2月1日です。市のマスコットキャラクター「あゆコロちゃん」の誕生日は、当然、2月1日。で、2月4・5日にお誕生日おめでとうのセレモニーがアミューあります。
小さい子を連れた家族だけでなく、若い人もたくさんいました。あゆコロちゃんの部屋にも行ってみると、近所の人がいて声をかけられました。ピンクのカードにメッセージを書いていたら、違う人に「議員さんもこんなところに来るんですね」と。いやう、議員じゃなかつたら来ないですよ、55歳にもって。
でも、にぎやかで、参加した皆さんはどうでも楽ししそうでした。2日で来場者は千人、経済効果もあったようです。